

憲法とキリスト教：第9回 カルトとは何か（一）自分で考えさせない共同体

南野， 森
九州大学大学院法学研究院：教授

森島， 豊
青山学院大学：教授

久保， 文彦
上智大学基盤教育センター：講師

小林， 剛

<https://hdl.handle.net/2324/7343254>

出版情報：福音宣教. 77 (9), pp.2-7, 2023-10-01. Oriens Institute for Religious
バージョン：
権利関係：



発達過程にあるので、一人前の人間として大人と同様に権利を主張できるとは憲法学では捉えていないのです。子どもに対して何かを押し付けるといえるのは親の教育の権利、親の信教の自由という方向から見るのが普通です。「二世の信仰の自由」という問題は、これまでほとんど議論されていらないと思います。憲法学がどのように対応するのかについては、まだ分からないこと、これから議論していくべきことがたくさんあるように思います。

子どもを保護の対象として捉えたと、ネグレクト、虐待など、外形的に明らかに子どもの福祉に反するようなことを親がしている場合であれば、権力が介入して子どもを保護することは当然あります。しかし、そこまで明確に外形的に子どもにとって悪であると捉えられない場合、微妙な線引きを国家権力にさせて良いのか、という心配も出てきます。

カトリックの幼児洗礼を例にすると、これは見方によつては子どもにも有無を言わず特定の宗教に入信させているわけですから、ダメだと言うことも可能かもしれませんが、しかしそう言い切ることもやはり難しいでしょう。憲法学の議論がそこにはまだ追いついて

いないのではないかという印象を持っています。

分かりづらい微妙な事例での線引き

小林 素人目線ですが、意外に思いました。確かに子どもにも大人と同等の思想、信条の自由を認めるのは難しいし、親の親権も大切な権利だと思います。とは言え、子どもは将来自由な人格を持つはずなので、親が親権を行使すると言っても、子どもに将来選択の自由の余地を与えるような指導でなければいけないということ、憲法的な立場からも言えるのではないかと思っていました。これはなかなか難しいのでしょうか。

南野 もちろん、子どもの人格的な発展を重視するとか、成長の段階に応じて自由な選択をさせるべきだといった考え方は根本にあるとは思いますが。ただ、線引きがいつも問題になるわけです。国家が「こういう教育をしてはいけない」という場合、たとえば親が子どもに暴力をふるうなど、わかりやすい事例であれば、それは当然言えるでしょう。しかし、微妙なラインになると、親が良かれと思ってやっていることに国家が介入し「あなたの教育方針は間違っている」と言つて家庭に入り込んでくることの方が危険だと憲法学は考

巻頭特別企画

憲法とキリスト教

第九回 カルトとは何か (一) 自分で考えさせない共同体



南野 森

みなみの・しげる ●
1970年京都府生まれ。
九州大学法学部教授。
著書に『憲法主義』、
『憲法学の世界』等。
本誌に「京・江戸・博
多、そして巴里」を連
載中。



森島 豊

もりしま・ゆたか ●
1976年神奈川県生まれ。
青山学院大学教授・宗
教主任。読者賞最優秀
賞。『抵抗権と人権の
思想史』(教文館、202
0年)で青山学院学術
賞。



久保文彦

くぼ・ふみひこ ●1965
年長野県生まれ。上智
大学・基礎教育センタ
ー講師。聖書学・キリ
スト教人間学を専攻。
カトリック東京教区信
徒、『福音宣教』編集
企画委員。



小林 剛

こばやし・ごう ●1967
年千葉県生まれ。本誌
編集長、哲学研究者。
著書に『旧約聖書に見
るあがないの物語』
(オリエンツ宗教研究
所)など。

子どもの人格の問題

前回、政治学や憲法学の立場で特定の宗教を特別視することは抑制すべきだが、近代に権利の意識が根付いた背景には、キリスト教の信仰復興運動があると森島氏によるご指摘がありました。今回、特定の宗教とは何かを考える上でカルト宗教の問題を取り上げます。

小林 南野先生、以前話題に出ました、個人の自由のどういう点を認めるかということに関して質問です。わがまま勝手なことを何でも認めていいのか、と言うとそうではなく、その一方、真摯な信念、信仰を認めていけばいいというわけでもないというような話がありました。カルト宗教の問題で、親権を持っている親が真摯な信仰から子どもに教育したことが、子ども、あるいは社会の側から見ると人権侵害に当たることがある、ということが問題になっています。日本国憲法の中の「個人の自由」を認めるということについてお話しただけでいいのでしょうか。

南野 とても難しい問題です。大人に同じことをするとアウトでも、子どもに対してなら許されるということがあります。子どもは親の持ち物ではないですが、

えるのではないかと思います。

カルトは考える力を奪う

小林 森島先生、大学で宗教主任をしていらつしやるお立場からぜひ伺いしたいのですが、伝統的なキリスト教でも、幼児洗礼はかなり早い時期からなされていまして、今日でも、幼児洗礼をする宗派かしない宗派にかかわらず、子どもの信仰教育に力を注いでいると思います。日本のようにキリスト教文化圏ではない地域で、幼児洗礼とか、子どもに対するキリスト教教育を見ると、カルト宗教と変わりがないのではないかとこの声が聞かれます。これに対してキリスト教側はどのような回答ができるのでしょうか。

森島 私たちは学校教育の中でカルト問題についてずいぶん前から発言し続けています。特に私が奉職している青山学院はカルト宗教のターゲットになることが多く、外部からカルト宗教が入ってきた時に、学生たちが自分で見分けがつけられるための教育を随分前からしてきました。

私たちがどのように伝えていくかと言うと、「カルトとはいったい何か」ということを知ってもらうこと

です。「カルト化」というのは宗教だけではありません。「カルト化現象」は国家にも起こりますし、会社、家族、カプセルもカルト化することがあります。「カルト化」とは共同体が考える力を奪う現象です。外の世界との接点を失わせ、その世界の価値観だけで完結する状態になると、その人に何を言っても言葉が通じない状態が起こります。そうすると他の選択肢を考えられない状況が生まれます。私の同僚は「通常否定できない概念によって、他者の人権を侵害する団体」と定義しました。例えば、平和とか正義の名によって他の選択の余地を考えさせないということです。思考停止にさせることは、その人の人間らしさを失わせることになります。

そのように考えると、日本という国家がかつてカルト化したことがあったということに思い当たります。考えること、また否定することもできなくなると本当に危険なのです。

逆に、良い共同体というのは考える力を与えるのです。外からの視点、客観的な視点を養わせるのです。幼児洗礼を授けた子どもに他の価値観を持ってないように強制したら、カルト宗教と変わらないかもしれません。

ん。しかし、多くのキリスト教会は、幼児洗礼を授けた子どもの自由意志を重んじます。逆説的ですが、教会に若者がいないのは、子どもの自由意志を重んじている証拠です。このような仕方ではカルト化とは何かを考えさせます。

小林 ありがとうございます。久保先生、青山学院の取り組みをお伺いしたのですが、カトリックとプロテスタントには何か違いがあるのでしょうか。

久保 大学ごとにカルト宗教への対応の仕方は異なっているようです。しばしば指摘されることですが、ミッション系大学にはカルト団体の勧誘員がよく現れます。学生がキリスト教教育を受けているため、一般の学生と比べると、宗教全般への知的関心が育っている。カルト団体にとって、そこは狙い目なのです。私が上智大学の学生の頃、大学構内の書店で宗教関連の本を眺めていたら、カルト団体の勧誘員から声を掛けられました。「若者クリスチャンの食事を定期的に企画しているの、今度参加しませんか」と。大学の食堂でも、新宿・紀伊國屋書店の宗教書コーナーでも、通学時の電車内でも、似たような勧誘に遭いました。正体を隠した勧誘員が団体の行事に大学生や若者を盛ん

に誘導していた時期があり、その頃の上智大学では、カトリックセンターが学生に注意を勧告していました。オウム真理教の事件以降は、キリスト教や思想系科目を担当する大学教員の多くが、講義テーマとしてカルト問題を取り上げるようになっていきます。私もキリスト教の授業でカルトと宗教の関係について解説し、それについて学生と議論した時期があります。

小林 カトリック教会としてどうかということはありませんか。

久保 オウム事件が社会に大きな衝撃を与えていた時には、カトリックの学者がカトリック信仰に基づいて事件やカルト問題について発言していました。当時のミサの説教でも、カルト問題に触れる司祭が多かったと記憶しています。

高校に宗教教育がないことの問題性

小林 ありがとうございます。南野先生、先ほど森島先生が「良い共同体とは、考える力を与える」ということをおっしゃいましたが、先ほど南野先生がおっしゃったように国家が一律に「こういう宗教はいいけど、こういう宗教はダメだ」というのは危険だということ

はよく分かります。しかしそこまでいかないけれど、憲法学者、あるいは有識者、宗教関係者が中心となつて、日本国憲法の趣旨に沿った望ましい宗教教育のありかた、ある種のガイドライン、おおまかなアウトラインを引くことはできるような気がします。それは諸々の行政のあり方や裁判の方向性に影響を与えるのではないかと素人ながら思うのですが、いかがでしょうか。

南野 九州大学は国立大学ということもあり、青山学院大学や上智大学とは違い、特定の価値観に立つて統一教会を批判するといったことはやりづらい面があります。ですが、学生に対する大学の「安全配慮義務」の観点から、たとえば新入生に対してカルトに気をつけるように、カルト団体の特徴を教えるということはやっています。私自身、法学部生に対しガイダンス等で折りに触れそのような注意喚起の話をしてきましたが、特定の宗教団体の信者の学生から抗議がくることもあり、なかなか大変です。ただそういう時に思うのは、高校時代に宗教教育が行われていない、という問題です。公立高校には宗教教育がない、宗教というもの一般的に学ぶ時間がないところに問題を感じてい

ます。一般的な宗教に関する知識とか、カルトとそうでないものの見分け方とか、実際に社会問題化した事例についての知識とか、高校生の段階で一定の基礎的な理解があれば、大学生になってカルト教団に騙される人は大幅に減るのではないかと思います。公教育の中立性というものが「錦の御旗」になってしまっていて、宗教には触れてもいけないということになり、世の中にはこういう宗教があるかということすらなかなか上手く教えられない、皆の腰が引けて、それこそ「触らぬ神に祟りなし」という状況になってしまっています。これは日本社会のカルトに対する脆弱性の原因になっていると思うのです。常識的な、カルトに騙されないようにちゃんと見極めができる大人を育てるために、宗教教育のガイドラインのようなものを、教育、宗教、さらには法の専門家が集まって作る必要があると思います。

小林 はい。もう一度森島先生にお伺いしたいのですが、先ほど「考えることを奪う」という表現がありましたが、キリスト教を教えるということも含め、もう少し宗教一般について語る場があったり、「こういう信仰を持つている人もいる」とか「こういう信仰を持

っている人は仲良く暮らしている」とか、そのようにして宗教について視野を広げるだけでもかなり違ってくると思います。社会一般における、宗教教育の重要性ということについて何かお考えがありますか。

良い共同体、危険な共同体

森島 そうですね。多文化、他宗教に触れてみたりとか多様な価値観に触れるということは本当に大切なことだと思います。他方、私が危惧していることは、カルト問題、宗教二世の問題で「宗教」という言い方をした時に何か誤解が起きているのではないかということです。現象としては、「宗教だけではなく、いろいろなところで同じ問題、すなわち考える力を奪うという問題が起きているのではないですか」というのが私の問いなのです。その現象を見抜けるような感覚、感性の教育が本当に大切です。

もちろん宗教教育も大事ですが、「おかしい」と思える感覚を豊かにしていくことが大事だと思っています。その取り組みは公立学校でも可能でしょう。私は「良い宗教」と呼ぶより、「良い共同体」「危険な共同体」という言い方をしています。家族から国家という

大きな共同体に至るまで、他者と共に生きる共同体において、人に考える力と時間を与えない共同体があります。そこが問題なのではないかと思っています。例えば、「何のために生きるのか」「何のために死ぬのか」「なぜ私はここに存在しているのか」、私たちはこういう人間存在の根本的な問いを問わせない教育をしているのではないかと思います。なぜならば、現代の社会では命や愛について考えても受験勉強は成功しませんし、よい就職活動はできないからです。しかし、そういう重要な問いを凍結させてしまっているところで、実に多くの人がカルトのような団体に引き寄せられたということがあったのではないかと思います。他国に比べて日本はカルト化しているものが非常に多い国なのではないか。なぜかと言うと、人間として生きる根本的な問いについて考えさせる機会をあまり与えていないからではないでしょうか。

南野 おっしゃる通りだと思います。これは非常に重要な根本的な問題で、日本の教育そのものが、自分の頭で考える人間を育てないものになってしまっているということなのだと思います。【続く】

二〇二三年六月二十九日、Zoomにて実施